

第 10 章 施設，設備及び図書館等

1 基準ごとの分析

10 - 1 施設の整備

基準 10 - 1 - 1

会計大学院には，その規模に応じ，教員による教育及び研究並びに学生の学習その他当該会計大学院の運営に必要な種類，規模，質及び数の教室，演習室，実習室，自習室，図書館，教員室，事務室その他の施設が備えられていること。これらの施設は，当面の教育計画に対応するとともに，その後の発展の可能性にも配慮されていること。

（基準 10 - 1 - 1 に係る状況）

本会計大学院の施設設備の概要は，以下の通りである。

教室数 10 室（うち本会計大学院専用教室 2 室），本会計大学院生専用自習室 1 室，図書館 29 席，パソコン端末 52 台（パソコン教室設置端末 50 台，図書館設置端末 2 台），教員室 6 室 17 席（共同研究室 1 室 12 席，個室 5 室），事務室 1 室，その他学生ラウンジ，進路支援センター，ビデオブース（メディア授業用教室）等を有している。

教員室は，本会計大学院専用の共同研究室 1 室 12 席を千代田キャンパス事務棟（旧 8 号館）2 階に設けている。また，設置法人の第一研究所内に 5 室の個室を用意している。

【解釈指針 10-1-1-2】

教員が学生と面談するための場所としては，教員室，学生ラウンジ，進路支援センター面談ブース等があり，十分なスペースが確保されている。【解釈指針 10-1-1-3】

事務職員に対してはそれぞれ机が与えられるとともに，事務書類保管のためのキャビネットも必要量確保されており，すべての事務職員が十分かつ適切に職務を行えるだけのスペースが確保されている。【解釈指針 10-1-1-4】

自習室は，本会計大学院生専用の自習室を平日 8：15～22：00，土曜日・祝日 8：30～21：00，日曜日 8：30～20：00 まで常設している。図書館の開館時間は，平日 9：15～20：30，土曜日 9：15～17：00 となっている。

これらの設備は，原則として学部と共用である。ただし，教員研究室，学生自習室及び事務室については，本会計大学院専用の設備が用意されている。

では，上述したところを前提として，本会計大学院では，その規模に応じ，教員による教育及び研究並びに学生の学習その他当該会計大学院の運営に必要な種類，規模，質及び数の教室，演習室，実習室，自習室，図書館，教員室，事務室その他の施設が備えられているといえるか。また，これらの施設は，当面の教育計画に対応するとともに，その後の発展の可能性にも配慮されているといえるか。

この点，本会計大学院では，上述の教室数で，すべての授業を支障なく実施している。教室の質に関して，本会計大学院では校舎設計上教室と演習室とを峻別してはいないが，授業運営上，教室を事例研究に用いる際には机の配置をコの字型に変え，討論が活性化するように配慮している。よって，本会計大学院において提供されるすべての授業を支障なく，効果的に実施することができるだけの規模，質及び数が備えられている。【解釈指針 10-1-1-1】

学生の自習室については、上述の開放時間を設定し、図書館との有機的連携を確保するよう努めている（なお、基準3-2-1参照）。【解釈指針10-1-1-5】

以上より、本会計大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他当該会計大学院の運営に必要な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられている。

今後の発展の可能性についても、定員充足率を踏まえながら適切に配慮する所存である。

10 - 2 設備及び機器の整備

基準 10 - 2 - 1

会計大学院の各施設には、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他の業務を効果的に実施するために必要で、かつ技術の発展に対応した設備及び機器が整備されていること。

(基準 10 - 2 - 1 に係る状況)

本会計大学院の施設設備の現況は、以下の通りである。

教室には、テレビモニター、OHC（書画カメラ）がほとんどの教室に整備されており、資料等を適宜テレビモニターに表示することが可能となっている。また、特定の教室には授業の様態をそのまま収録できるビデオカメラ等の機器が整備されており、面接授業の様態をメディア（ビデオ）に収録することが可能となっている。本会計大学院の授業は事例研究科目以外ほぼすべてメディア収録されるため、学生は、履修している授業を欠席した場合であっても、メディアに収録された面接授業の様態を各自で視聴することにより、補講を受けることが可能となっている。これは、本会計大学院が会計実務に従事する社会人等を主たる学生像として想定していることから、仕事上の理由によりやむなく欠席した場合であっても学修への悪影響を最小限にとどめるための配慮である。なお、メディアに収録された面接授業の様態は、授業担当以外の教員も視聴できるので、授業方法改善のための素材としても活用することができる。

事務室においては、各事務員用にパソコン端末が用意されている。これらは設置法人の社内LAN及びインターネットに接続されており、電磁的記録の保管及びグループウェアによる情報の受発信・共有等が行われている。

本会計大学院の共同研究室及び個人研究室には、都合 8 台のパソコン端末が用意されている。これらは設置法人の社内LAN及びインターネットに接続されており、電子ファイルの保管、受け渡し等が行われている。例えば、個人研究室で編集した電子ファイルを共同研究室で印刷すること等も可能である。

では、上述したところを前提として、本会計大学院の各施設には、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他の業務を効果的に実施するために必要で、かつ技術の発展に対応した設備及び機器が整備されているといえるか。

この点、本会計大学院では、各教室に設置されたテレビモニター及びOHC（書画カメラ）により、資料等を適宜テレビモニターに表示することで、教員による教育及び学生の学修が効果的なものとなるよう配慮している。また、授業をメディアに収録することにより、学生の復習や授業欠席時の補講の便宜を図っている。また、電子メールによる学修指導・相談の実施により、仕事を有する社会人学生をはじめとして多様な履修スタイルにも効果的に対応できる体制を整えている。

その他、社内LAN上で各種の電磁的記録が共有されており、運営事務等の業務効率化も適切に図られている。

以上のように、テレビモニター、OHC（書画カメラ）、ビデオカメラ、LAN等々が整備されていることから、本会計大学院においては、技術の発展に対応した設備及び機器が整備されているといえる。

10-3 図書館の整備

基準10-3-1

会計大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館及び蔵書が整備されていること。

(基準10-3-1に係る状況)

本会計大学院には、図書館及び蔵書が以下のように整備されている。

図書館は、本会計大学院の専用ではないものの、本会計大学院の事務職員が管理に参画し、学生及び教員を含め、その教育及び研究その他の業務に支障なく使用できる状況にある。図書館の開館時間は、平日9:15~20:30、土曜日9:15~17:00である。図書館内には、OPAC(Online Public Access Catalog。オンラインで蔵書を検索できる目録)にアクセスできるパソコンが2台常設されている。また、図書館には、司書の資格を持つ者1名ほかの職員が配置されている。

蔵書数については、2007年4月1日現在、大学全体として37,193冊を確保している。

では、上述したところを前提として、本会計大学院では、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学修を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館及び蔵書が整備されているといえるか。

この点、本会計大学院は、会計実務に従事する社会人等を主たる学生像として想定していることに鑑み、平日昼間の時間が必ずしも自由にならない学生の学修を支援する観点から、図書館の開館時間は上述のように長時間設定している。このことにより、職を持つ学生が職務終了後に来館しても図書の貸し出しを受けられるよう配慮している。また、図書館にはOPACにアクセスできるパソコンを2台常設し、学生の検索の便宜を高めている。【解釈指針10-3-1-1】【解釈指針10-3-1-6】【解釈指針10-3-1-7】

そして、図書館には、司書の資格を持つ者1名を含め、専門的能力を備えた職員が適切に配置されている。【解釈指針10-3-1-2】【解釈指針10-3-1-3】

蔵書数については、上述の通りである。なお、蔵書中には、会計分野のコアジャーナル、本会計大学院の専任教員が推薦する会計分野の学術書等が含まれる。なお、本会計大学院は、本会計大学院の学生が近隣他大学の図書館を利用できるよう近隣大学と協定を結んでいることから、貸出可能書籍数は他大学院と遜色ない水準にある。また、学生に対するより質の高い学修環境を提供する観点から、2007年度中に5万冊の蔵書確保に努める計画である。【解釈指針10-3-1-4】

以上より、本会計大学院では、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学修を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館及び蔵書が整備されているといえる。

なお、次頁評価委員の意見を踏まえ、2006年11月から、日曜日についても9:15~17:00の時間帯で図書館を開館し、改善を図っている。

2 優れた点及び改善を要する点等

優れた点及び改善を要する点等として、各委員より表明された評価意見は、以下のとおりである。

檜田委員の評価意見

本会計大学院は、主たる学生像として各種会計有資格者及び社会人を想定し、大学院設置基準 14 条の特例を実施して、平日夜間、土曜日にも授業を行っている（2005 年度においては、日曜日の開講はなし）。これと連動し、図書館も平日夜間及び土曜日に開館されており、学生の便宜を図っている点が優れている。

しかしながら、日曜日にも授業を行うこととなった 2006 年度においては、日曜日には図書館が開いていない。事務方の説明によれば、日曜日であっても職員は存在しているため貸し出し等の対応は可能とのことであるが、学生に対するサービスという観点では、図書館を開館することが望ましいことはいうまでもない。この点の改善は、今後の課題である。

関口委員の評価意見

現状における図書館の日曜閉館は、学生サービスの向上という点から、早急に改善を要する点である。